

箱根山噴火警戒予報に基づく当組合保養所 「強羅グリーンハイツ」の取り扱いについて

日頃より当組合の事業運営にご協力いただき、心から御礼申し上げます。
さて、ニュース等報道でご承知のとおり、先日より箱根山の火山活動が活発化しており、今日現在で大涌谷周辺の規制(箱根ロープウェイが全線運休の他、近隣県道(734号線の一部)が通行止め、ハイキングコースが一部立入禁止)となっておりますが、当組合保養所「強羅グリーンハイツ」につきましては、下記の理由により当面通常通り運営をいたします。

“今日現在で気象庁より発表されております箱根山噴火予報「噴火警戒レベル」が「レベル2、火口周辺規制」で、具体的には「火口域周辺(火口中心部から半径約500m前後の範囲)の立入禁止」となっているが、強羅グリーンハイツについては、少なくとも火口中心部から2km離れた場所に位置することから、安全性は客観的に確保されていると判断されるため。”

なお、この取り扱いにつきましては利用なさる皆さまの安全・安心を最優先とさせていただくため、気象庁および箱根町等により発表されます最新の情報に基づき適宜判断して参ります。

変更等生じました際には、当ホームページにて、適宜お伝えさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和 元年 5 月 20 日
東京都電機健康保険組合
健康事業課